

令和3年度 第15回武蔵村山市選挙管理委員会会議録

1 日 時 令和3年10月28日(木) 午後5時30分

1 場 所 中部地区会館401大集会室

1 出席委員(4名) 柳下 孝次 君 峯尾 正彦 君
宮崎 起志 君 小暮 保 君

1 欠席委員(0名)

1 事務局 (3名) 事務局長 内田 朋英 君
係 長 斎藤 淳 君
書 記 佐野 真大 君

1 出席説明員(なし)

1 議事日程

第1 会議録署名委員の指名について

第2 会期の決定について

第3 議案第32号 衆議院議員選挙における投票立会人の変更について

第4 議案第33号 衆議院議員選挙における期日前投票の投票立会人の変更について

第5 議案第34号 衆議院議員選挙における武蔵村山市開票区の開票立会人の決定について

午後5時30分 開会

委員長(柳下孝次君) ただいまの出席委員は全員であります。

これより、令和3年度第15回武蔵村山市選挙管理委員会を開会いたします。

午後5時30分 開議

委員長（柳下孝次君） ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。事務局から別紙議案のとおり『衆議院議員選挙における投票立会人の変更』及び『衆議院議員選挙における期日前投票の投票立会人の変更』について付議したい旨の申し入れがございました。これを承認したいと思っておりますけれども、御異議ございませんか。

【『異議なし』と呼ぶ者あり】

委員長（柳下孝次君） 異議なしと認め、そのように決定いたします。

日程第1 『会議録署名委員の指名について』を議題といたします。

会議録署名委員は、武蔵村山市選挙管理委員会規程第14条及び第14条の2の規定により、宮崎委員を指名いたします。

日程第2 『会期の決定について』を議題といたします。

お諮りいたします。本委員会の会期は、本日限りといたしたいと思っております。

これに、御異議ございませんか。

【『異議なし』と呼ぶ者あり】

委員長（柳下孝次君） 御異議なしと認めます。よって、本委員会の会期は本日限りと決しました。

日程第3 議案第32号『衆議院議員選挙における投票立会人の変更について』を議題といたします。

議案の朗読、提案理由及び内容の説明は、職員が行います。

事務局長（内田朋英君） それでは、議案の朗読、提案理由及び内容の説明をさせていただきます。

【議案の朗読をする】

本案につきましては、令和3年度第13回選挙管理委員会において決定いただきました衆議院議員選挙の投票立会人から、都合により出席できない旨の申し出があったことから変更するものがございます。

なお、変更する投票立会人には、承諾を得ております。
以上簡単ですが、説明とさせていただきます。

委員長（柳下孝次君） 議案の朗読、提案理由及び内容の説明が終わりました。

本案につきまして、御質疑等ございませんか。

【『なし』と呼ぶ者あり】

委員長（柳下孝次君） ないようですので、お諮りいたします。

本案を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

【『異議なし』と呼ぶ者あり】

委員長（柳下孝次君） 御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり決しました。

日程第4 議案第33号『衆議院議員選挙における期日前投票の投票立会人の変更について』を議題といたします。

議案の朗読、提案理由及び内容の説明は、職員が行います。

事務局長（内田朋英君） それでは、議案の朗読、提案理由及び内容の説明をさせていただきます。

【議案の朗読をする】

本案につきましては、令和3年度第13回選挙管理委員会において決定いただきました衆議院議員選挙における期日前投票の投票立会人から、都合により出席できない旨の申し出があったことから変更するものでございます。

なお、変更する投票立会人には、承諾を得ております。

以上簡単ですが、説明とさせていただきます。

委員長（柳下孝次君） 議案の朗読、提案理由及び内容の説明が終わりました。

本案につきまして、御質疑等ございませんか。

【『なし』と呼ぶ者あり】

委員長（柳下孝次君） ないようですので、お諮りいたします。
本案を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

【『異議なし』と呼ぶ者あり】

委員長（柳下孝次君） 御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり決しました。

日程第 5 議案第 34 号『衆議院議員選挙における武蔵村山市開票区の開票立会人の決定について』を議題といたします。

議案の朗読、提案理由及び内容の説明は、職員が行います。

事務局長（内田朋英君） それでは、議案の朗読、提案理由及び内容の説明をさせていただきます。

【議案の朗読をする】

本案につきましては、公職選挙法第 62 条第 1 項の規定に基づき、衆議院議員選挙における武蔵村山市開票区の開票立会人の届け出が本市選挙管理委員会にありましたので、御決定いただきたく、提案したものであります。

開票立会人の届け出は、提出期限の本日 5 時まで、小選挙区選出として 2 人、比例代表選出として 4 人のかたが行っております。

開票立会人の届け出が、10 人以下でありますので、公職選挙法第 62 条第 2 項に規定する人数制限のくじを行う必要はありません。

また、開票立会人の届け出が 3 人に達しないため、同条第 9 項に基づき 1 人を開票立会人として選任する必要がありますので、本人からの承諾を得られましたことから、届出人と併せまして御決定いただきたく、提案したものであります。

なお、開票立会人として、届け出のありましたかた及び選任するかたにつきましては、全員が選挙人名簿に登録されております。以上で説明を終わります。

委員長（柳下孝次君） 議案の朗読、提案理由及び説明が終わりました。
本案につきまして、御質疑等ございませんか。

【『なし』と呼ぶ者あり】

委員長（柳下孝次君） ないようですので、お諮りいたします。
本案を、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

【『異議なし』と呼ぶ者あり】

委員長（柳下孝次君） 御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり決しました。

以上で本委員会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和3年度第15回武蔵村山市選挙管理委員会を閉会いたします。

午後5時48分 閉会